

「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討準備会（第3回）」議事録

令和5年9月7日 中桜井公会場

●佐久建設事務所

私は進行を務めさせていただきます佐久建設事務所整備課の職員①と申します。よろしくお願ひいたします。お手元に資料は一式ございますでしょうか。それでは、次第に基づきまして、遊水地整備に伴う桜井地区の治水まちづくり検討準備会の第3回を開催させていただきます。まず挨拶ということで、佐久建設事務所職員②より挨拶をさせていただきます。

●佐久建設事務所

改めまして皆さんこんばんは。今紹介のありました整備課の職員②でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。これまで大変貴重なお時間をいただきながら第3回ということで、第2回には県の姿勢をしっかりと示せというようなお話も頂戴しまして、今日はお手元の次第にありますように、これからどう考えているのかということの説明させていただこうと思います。一日のお仕事のお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、私どもからご説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●議長（佐久市）

佐久市土木課の職員①です。ご指名ですので私の方で議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは事務局の方で3名欠席と聞いていますが、会議の方は過半数ということになってまいりますので進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは最初の説明内容となります「第2回検討準備会における質問等について」ということで、議事録の説明をよろしくお願ひいたします。

●佐久建設事務所

それでは私の方から、最初に「2説明内容」に入らせていただきます。先にお配りしました議事録を見ていただければと思います。最初に5月11日と記載がありまして、こちらのご説明をしますが、1枚めくっていただきまして、前回の7月14日、第2回準備会を開催させていただきました。その時の議事録になっております。その中で16ページになりますが、上から四つほど下の白い丸「住民I」とありますが、これは住民Aさんが発言された内容でございますが、前回お話が出たのですが、ここにできた場合の断面図が順番に入っているのですが、「高さが満水時にどの位の高さになるのか知りたいと。イメージが湧かないから、今の車屋さんがありますけれども、あの屋根を越えるような周囲堤ができるわけですから、満水時に住宅の高さからすると、どの位まで溜まる設計になっているのですか。前回示してくれると言っていました」ということで、その下の丸の「住宅の高さの差を知りたい、イメージが湧かないから」ということで、その三つ下ほどに、佐久建設事務所で、「すみません。今日すぐに出せなくて。準備したいと思います」ということで、このときに、住民Aさんから、「前回私が申し上げているんだけど」というお話が出ましたので、一番最初のページの1枚紙のほうに戻っていただいて、その発言をされたのは5月11日に桜井区の区長会と遊水地整備の協議会設立に係る打合せをさせていただいた際に高さの関係を示したものを示してほしいということでは言われました。第2回目に住民Aさんが言われました内容について、議事録を整

備して今日皆様へお配りさせていただいたところです。この後、今申し上げた内容について説明をさせていただくところでございます。また、この議事録ですが、今後佐久建設事務所のホームページへ掲載させていただきますので、ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

●議長（佐久市）

それでは、前回の質問・回答に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

●佐久建設事務所

カラーの資料A3版をご覧いただきたいと思います。前回ですけれども、桜井遊水地と同様の事例ということで紹介をさせていただいたところがございますが、その資料につきまして、面積と貯水容量が不足しているのではないかとのご指摘を賜りました。今回青い字で追記をさせていただいております。まず、北海道の柏木川の遊水地でございます。こちらにつきまして、河床勾配は150分の1ということで越流方式も横越流ということで、今回の桜井遊水地と同様のシステムとなっております。遊水地面積は4.5haでございます。貯水容量が44,100m³ということでございます。中段の右側に赤く四角で囲ってございますけれども、越流堤長ですが112mでございます。今回の桜井遊水地が180mでございます。越流堤の天端に勾配を付けているということも、桜井遊水地と同様でございます。結果としまして、こちらの北海道の遊水地と桜井遊水地につきまして、同様の方式であると考えているところがございます。次のページを御覧いただきたいと思います。こちらが横浜市の鳥山川の遊水地でございますが、こちらにつきましては河床勾配が150分の1、越流方式は横越流方式でございます。遊水地面積は0.3ha、計画貯水容量が44,000m³ということでございますが、こちらにつきましても同様の方式でございます。面積は小さいですけれども、河床勾配としますと150分の1で同等ということで、桜井遊水地と同じ事例ということで考えているところがございます。越流堤長でございますが左側が70.6mでございます。越流堤の長さが70mを超えてございます。越流堤の堤防天端も勾配を付けているということで、同様のシステムということで捉えているところがございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。2枚ございまして、調整池の湛水地の水面と、家屋側の高さ、地盤との関係について示させていただいた資料です。最初に平面図でございます。お手元の資料をご覧いただきますと、周囲堤のNo. 25、No. 42という断面を事例として今回お示しをさせていただいているところがございます。次のページに、そのNo. 25とNo. 42の断面の横断イメージということで記載をさせていただいております。No. 25の断面でいきますと、家屋が三つあると思いますが、その内の真ん中の家屋、低い家屋を今回事例として示させていただいております。横断でいきますとNo. 25の家屋、この地盤の高さが数字で入れさせていただいております646.40mという標高になっております。今回の遊水地でございますが、右側のエリアBと記載させていただいております、その1番下でございます掘り込む一番底地の高さが643.00mでございます。ここに調整池としまして水が入ってくるわけでございますが、最大の湛水水位が650.47mでございます。さらに堤防ということで、651.77mが堤防の高さになっております。左側の家屋の646.40m、それから今の調整池が最大水位になったときに650.47mでございますので、差し引きますと4.07mという数字になります。参考までに、隣のお宅につきましては若干高い位置になる位置関係にございますので、東側のお宅につきましては2mぐらい高くなりますので、4mから2mを差し引まして、2mぐらいの高さに水が来るというふうに考えております。それから、No. 42の断面でいきますと、ちょうど道路の左を上っていきまして、右側の家屋の断面になるということですが、佐久地域の海拔、標高648.00

メートルが池の底と考えていただければいいと思います。右側の調整池の水面の高さ、最大が653.4mということで5m40cm、この5,400と1,200という数字はmmです。

○住民B

最大の高さというのは、今のこの一番下の東側の家の1階の上とほぼ平らということですね。そういう感覚でいいんでしょう。簡単に言うとそういうことでしょうか。この水が真っすぐ来ると1階が埋まりますよと、そういうことでしょうか。その高さですと言ってもらった方が。

●佐久建設事務所

そうです。簡単に言いますと、先程の左側の水面の高さ、標高は653.40mまで水が、標高で行くと来ますと。家屋の高さは650.68m今あります。差し引きますと2.72という数字が出ますので、2m72cmの水が調整池の中に溜まる。それを透かして見るとということなんです。その右がちょっと分かりにくくて、この6,600、5,400というのはここだけはミリ単位の記載です。申し訳ございません。

●議長（佐久市）

これまで前回ご質問をいただいて回答が残ってございました急流河川に遊水地を設置した事例ということで、今回の千曲川と同じような勾配の場所はないのかという話から二つの事例、また、標高の高さ関係が分かるものを示してくれという話の中で、この横断図を今回県の方で示させていただきました。この中で、またお聞きになりたいことがありましたら挙手願えればと思いますが、よろしく願いいたします。

○住民C

私は前回、千曲川と同じような勾配での事例でということで、遊水地の容積と正確な貯水量が示されていなかったのが非常に作為的なものを感じてしましまして、桜井地区に計画されている桜井遊水地の面積と湛水量としっかり比較して考えなければいけないのではないかという思いから、それをちゃんと示してくださいということを申し上げました。小さい例を挙げていらっしゃるって改めて分かるのですが、ちょっと申し上げたいのは、越流堤の勾配を河床勾配と平行というか、その関係に持っていくという設計方法がされたのは、最初の立ち会い実験を行ったときの内容と理解していいですね。

●佐久建設事務所

最初は越流堤平行に水が取り込めるかなという実験をしていたんですけども、水は入ってくるのですが、水理解析のような満足には入らないということが分かったので、河床勾配と同じ勾配に直して実験をし直しているという状況です。

○住民C

2022年の2月25日に区長会がコロナ禍でもありましたので、そうでもなければ、つくば市で立ち会い実験をするという運びですけれども、その代わり、リモートというか、建設事務所にかがって画像を見ながら立ち合わせていただきました。建設事務所の方の予定したものとしては、ちょっと不満足な結果であったということで、それを踏まえて、当時の職員が、その場で河床勾配を変更したいというようなこともおっしゃったのを記憶しています。1億幾らか設計にお金をかけているわけですね。そうしたお金を投入して計画が出てきて、図面ができてきて、そして立ち会い実験をすると言ったときに、まだそれでもこういう、まあ、

この資料だと柏木の遊水地と同じような越流堤の勾配を付ける方法になっていますよという説明をしていましたが、そういうようなこともやらないで、いけるんじゃないかというような、正直言って、非常に安直なものを感じて、1億円以上も設計にかけたようなもので、そんな話をしているののかなと、そもそも不安をまず感じてしまいます。正直に、遊水地の面積を出していただいたり、貯水量を出していただいて、31haと110万m³と比較して考えると、これが本当に説得力ある事例かどうかということも、私たちは考える必要があると思うので、改めて、本当に日本であり例のない急流地の横越流方式による湛水ということを目指したものを造るべきか、本当にきちんと考えないと、渡良瀬遊水地のように横越流していく、上流の流れがタランとこぼれ落ちてくるような、そういう遊水地のイメージとは全く違うものを造るのだということですよ。捉え直す必要があると思います。

●議長（佐久市）

この模型実験、今回準備会で出ている濁流を流した模型実験の動画等出ていない中で、佐久市の方でも新たな動画の公開、きちんとした情報公開をしてくれということをお願いしているところですので、また今後の実験結果等を踏まえて、次回、この次の議題になりますけれども、その中でまた話し合う場があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他にありますでしょうか。

○住民C

その場合に、実験のときの基本的な物理量というか、そういうもので、あまりはっきりしていないようなところがあると思うのです。緊急の台風のときの実際の遊水地の近辺の流量がどうだったのかと、流速はどうだったのか、どう見立てているのか。この実験の中でどういふような数字を基礎数字として選んで実験したのかということが曖昧で、60分の1の模型でやるところですよ、そして6時間の湛水に相当する50分間の湛水が可能でしたという説明で終わっていて、そういう組み立てをする前提としても、大事な物理量が明らかにされていないような中で、私たちはいろいろな角度から、先ほど申し上げましたように、全国で例のないようなことをやるわけですから、いろいろな経験上、専門家の意見をちゃんと聞いて、返答できるような物理量を明らかにしてほしいと思ひます。

●議長（佐久市）

今の要望はよろしいですか。

●佐久建設事務所

若干補足しますと、既往最大の一番大きな値で実験はしております。確かに江戸時代の戊の満水の方がでかいんじゃないかと言われるんですけども、そのときの値がないので、今まで観測した中で一番大きかった値というのが、昭和34年9月の値で、それと今回の台風19号を比べたらどうだという話になると、そちらの昭和34年の方が大きな数値だったものですから、それで実験をさせてもらっているという状況です。細かい要望は、今まで木が流れていないんじゃないか、石が流れていないとか、真水でいいのかとか、いろいろなご指摘とかご要望をいただいたので、それは聞きながらやっているという状況で、また詳しい数値が分からないのであれば、そこら辺は明らかにしていきたいと思っております。

○住民C

桜井遊水地のところの流量や流速を確定した上で、これこれこういう理由で確定した上で

やっていますということの説明してくれますか。

●佐久建設事務所

はい。

●議長（佐久市）

市のほうでも、そこら辺は分かりやすく、今、動画も細切れになっていて端的に出てしまっている部分がありますので、それは一緒に見ていきたいと思います。今のご要望と一緒に見ていきたいと思いますので、よろしくお願いします。他にございますでしょうか。

それでは、協議事項の二つ目に入らせていただければと思います。「検討準備会から検討協議会（本会）への移行について」ということで、事務局からお願いします。

●佐久建設事務所

それでは、お手元のペーパーと画面のほうをご覧ください。私、冒頭の挨拶ということで、少し触れさせていただきましたけれども、おかげさまで、第1回から本日第3回までの準備会ということで皆さんにご参加をいただきまして、ご意見を頂戴したところです。ここを一応テーマごとに絞りたいということで今までもご説明させていただいたとおりでありますが、中ほどにありますこれから発足に向けて整理をさせていただくところですけれども、検討協議会、もともとそれをつくりましょうというお約束のところで準備会を前段でやらせていただきましたけれども、3部会を構成させたいと。今、遊水地の関係の設計の条件のお話でしたが、それにつきましては、計画部会の中でやらせていただきたいと。それから、これもずっとご提案があったり、ご質問を頂戴していますけれども、維持管理・利活用部会、それから今までもご参加いただきましたけれども、地権者の皆さんの会、この3部構成で、それぞれその部分の深掘りをした議論をしてみたいということでございます。本日9月7日でございます、少しお時間を頂戴して、基本的には今までここにご参加いただいた皆様を中心に、幾つかの組織をさらに追加で参加いただくというようなスキームをさせていただいて、諸課題の整理をさせていただいて、ご覧のペーパーのように進めてみたいという考え方でございます。恐れ入ります、もう一枚めくっていただきますと、今の組織の詳細を示させていただいております。中ほどに名前を「治水まちづくり検討協議会」という名称を掲げさせていただいております。委員は、今も触れましたけれども、今日お集まりの皆様に加えまして、まずこれは第2回でしたかお話いただきました、私どもいわゆる土木関係の技術者の集団でございまして、田んぼダムとか農政関係の県組織も加えたいということが、2段目でございます県の中の①②ということでございます。今日も佐久市の皆さんは土木課ということで参加いただいておりますが、経済部の農政課、林務課、それから都市計画、いろいろまちづくりに関する部分でつかさどっていただいているセクションをお招きして、この協議会を構成させたいということ。それから、東電のほうもご参加いただきたいと。私どもが事務局をします。こんな立てつけの中で、前段で申しました3分会、下の段になりますが、計画部会、維持管理・利活用部会、地権者部会というような構成にさせていただくと。審議、協議をしていただく内容は、計画については今までのお話のように、遊水地の構造等についていろいろご議論をいただきたいと思っています。維持管理・利活用部会でございますが、文字どおり遊水地の後利用、それから草刈りについても相当私どもの方も注意しなければならないというご指摘を頂戴していますので、いわゆる維持管理。それからこれも東電の調整池を利用できないかというお話もあったので、参加いただく中でこれも議論の対象としてみたいと。それから最下段でございますけれども、これは北桜井の区からも頂戴していま

すし、柳田市長からも、私どもの県議会のほうに頂戴した案件でございますけれども、防災学習施設、それから地域の防災体制、それから地域の活性化という議題を踏まえて、この部会の中でお話をさせていただくということです。三つ目でございますが、地権者部会ということで、こちらでは、土地の単価や買収、移転の細かな部分、個人個人のお話もありますし、全体でどう取りまとめていくかということにもありますけれども、この部会の3部構成でさせていただきたいと思っています。おおよそ各委員さんについては、下段にありますように、それぞれのメンバーにお入りいただこうと考えております。今日お集まりの皆様も、ぜひこのいずれかに入らせていただくということで、この後ご意見を賜りながら、次回の準備に向けて、区長さん方や市役所の皆さんとも相談しながら、どんな形でそれぞれの皆さんに加わっていただくかという相談をしてみたいと思います。こんな感じでございますが、よろしく申し上げます。

●議長（佐久市）

私の方から1点。先ほど維持管理・利活用部会の関係で、住民Aからご要望をいただいたと発言がございましたけれども、これにつきましては7月24日に行われました野沢地区の市政懇談会の中におきまして、北桜井区の住民Aさんより、桜井地区の防災拠点整備ということで、市の方にご要望いただきました。これを受けまして、市としましても県と共に、またこのような形で防災体制、地域活性化のためにも避難所や防災学習施設を一緒に考えていきたいということの中で、この中に組み込ませていただきましたので、ご承知おき願えればと思っております。よろしく申し上げます。あと1点、今後の流れる的な予定を、皆さん参加されるにしましても一回聞いておきたいと思っておりますので申し上げます。

●佐久建設事務所

もう一度スライドを戻していただいて、今、ちょうどここに皆さんお集まりで、行政の皆さん、この部会の構成の整理、どなたにどこにお入りいただくとか、区長さん方には分かれていただくようなイメージを持っているのですが、この調整をこの区間でやらせていただいて、いわゆる協議会の発足を11月ぐらいをめどにお願いできないかと考えております。今日は9月ですけれども、大体1か月ぐらいでこの調整をさせていただいて、またご通知を申し上げたいというようなスケジュールでおります。

●議長（佐久市）

それでは、この桜井地区治水まちづくり検討協議会の組織図に関係しましたご質問を承りたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○住民D

今流れは分かったのですが、多少私もまだすっきりしないものがあって、検討準備会から検討協議会に移行するというのですが、今まで出た意見を基にして部門ごとに分かれてさらに深掘りをするということですね。その深掘りということですが、例えば今まで検討準備会でいろいろ出された質問、意見については、ほぼここである程度理解し合えたと、その後の進め方としてということではよろしいでしょうか。それとも深掘りしてまた最初からの準備会と同じような議論になってしまえば、あまり意味もないなという気はするのですが、その辺はどうなんだろう位置付けとすれば。私とすれば、例えば概ねいろいろな意見が出て、遊水地を造るという合意には至っていないのですが、そういう方向でやる場合にどのような課題があるかということを検討するということであるならば理解はできるの

ですが、それはどうでしょう。

●佐久建設事務所

今まさにお話の後段にありましたように、今のご理解のとおりに私どもも考えておりまして、それぞれ三つで至らないところ、分からないところ、もっと詰めなければならないところ、それを詰めさせていただきたいと考えております。

○住民D

では、方向とすれば今までの準備会の中で遊水地に関するいろいろな問題等については、大体意見が集約され尽くしたかと。

●佐久建設事務所

その集約されたかという表現も難しいかと思うのですが、先ほどのお話のように、こういうところはもっと知りたいというご意見もございましたね。それはご説明をして、ご理解を賜るように努めてまいりたいと思っています。

○住民D

その協議会の中で、また準備会と同じような議論になるということはないということですね。

●佐久建設事務所

ないかという、そういうふうにならないようにご説明をして、ご理解を頂戴してまいりたいと思っています。

○住民E

この前の話で、できればこの遊水地はご破算にしてもらいたいよね、早い話が。それは個人的な考えなんだけれども、やめてくれないかと。もしやるのだったら、これは前から言っているのだけれども、信用ができないんだよね。管理、景観、これは住民、区民、全員のものだね。田んぼは地権者のものかもしれないけれども、景観というのは区民のものだね。俺がもう何回も言っているように、前と同じような話になっちゃうんだけれども、森になったときにあの流水がああいうふうに戻るかという話だよ。10年後、20年後、30年後、40年後、俺たちは死んでるわ。それでこの衆もないという話になってくる。その時に、前言ったように、どうしてもやるんだったら書面が欲しいよね管理の。管理を土手ばかりやっているんだよね。防災は水害ばかりじゃない。この間の花火のように、草ボーボーのところに火がつくかもしれないよな。そういう防災も考えなきゃいけない訳だ。絶対管理が必要だよ。そのときの文書がどうしても欲しい。「はい、やります」と、実際問題何年かたったら全然やってねえじゃないか信用はできない、国とか県というのは、はっきり言うけど。そういう念書とか覚書がどうしても欲しい。ここにいる人は腹の中ではそういうふうにいると思うよ、まともだったら。絶対に管理、管理ができれば景観も良くなるよね。それからもう一個は早くやらねえでもらいたい。どうしてかという、今の農業者これはこの間も言ったけれども、そちらで話に行って十分の補償を付けるからあなたの経営はちゃんとやっていきますよというようなことを言ってさ、やってもらいてえだよ、しっかりと。それで、ハウスはこういうふうにします、農機具の倉庫はこういうふうにします、どこに置きますというのをはっきりさせて、あとシクラメンをやっている衆もいるよな。あの衆だつてど

ういうふうにしますと。それで、車屋だってある、あそこだって、しっかりそちらであらかじめ決めて、何回も行って決めて、あなたのところはどこの位置にする、農業者はこういうふうに経営はやっていきますよ、それで、管理の方はちゃんとこういうふうにします、覚書も書きます、景観は大丈夫です、それからこれじゃねえだかい、これ。それからだよ。じゃなかったら、今まで回してきた価値がない。

●議長（佐久市）

よろしいですか。この前、浅いところという意味で、深掘りしていなく、いろいろな課題の整理をやったようなところもありまして、今回準備会がうまくいかない面もあって、本会議を早くやったほうがいいんじゃないかというのが前回の意見だと私は認識しています。この中で本会をつくって、3部会に分かれる中で、先ほどもあったけれども深掘りしてということなので、そこら辺の話、今までの準備会の課題は全部入れて、それについて課題をプラスアルファでどう対応していくかという方針でやるということでもいいですかね。

●佐久建設事務所

結構です。

●議長（佐久市）

そんな形になりますので、先程の念書という問題、維持管理という問題、そこら辺もこういうものについてこういう対応をしていくという中身をつくりつつ、また他の意見をいただいているとまた一からになってしまいますので、そこら辺も、市としても繰り返したくないので。

○住民F

一からになってもいいと思うけどな。一番怖いのは想定していなかったとかいうことで、俺らが被害を受けるとなると、これに賛成した人も反対した人も全部被害を受けるわけね、一律。そのときに、例えばこの中で一番怖がっているのは、こっちの逆堤防。今の堤防。つくる堤防が逆堤防にならないかという心配をしているわけです。というのは、片貝なりどこかが氾濫した場合に、向こうに対しては向こうを堰き止めちゃうから水浸しになる可能性が高いわけです。そのためには、データがせつかくあるんだったら、今までのデータの中で、5mだか6mの堤防を造ったときにどういうふうに水が流れるのか、浸水するのかわからないのかというところが一番気になる、住民として。そこのところが何か話に出てこないし、一番それが心配です。最初の会議のときに言ったんですが、ここは私たちだけじゃなくて、子供達の、或いは孫達の、その先の世代のためのこともやってあるんで、拙速にやっちゃ駄目だと思う。時間かかってもいいと思う。1回の洪水でバーンと水浸しになるより全然いいじゃん。これを造ったおかげで水浸しになりましたというよりは全然いいから、と思います。

●議長（佐久市）

そのための部会を今回は開いていくということでよろしいですかね。

●佐久建設事務所

そうですね。

○住民C

今出ている意見というのは、建設を前提にした議論ではなくて、内水氾濫の危険があるんじゃないかということは、もう終始、最初からずっと言われている訳じゃない。危険性は、堤防が破堤したときのこと、或いは逆に遊水地の中に水が入ってきて、乗り越していくようなことはないかということも含めて、外水氾濫と内水氾濫の危険があるんじゃないかということについては、当初のときからずっと指摘があって、そのことについて返事がされているかと思ったら、納得が形成されているわけじゃないからこういう問題がずっと出てくるわけじゃない。だから、建設することを前提にして分科会をつくっていくということには、残念ながらシフトできないじゃない。行政側の期待としては、そうかもしれないけれども、建設を前提とした形の部会なんていうことの中で、問題が解決していないでしょう、そういう疑問に対して。だから今こういう意見が出されている。

○住民F

要するに造っても、5m、6m、造っても大丈夫ですよっていうのを一言も言ってないから。最初に言った、俺。誰も責任取らない、結局。住民が責任取るもなにも住んでいるんだから、取らされるんだよ。その違いなの。俺がもし向こう側だったら、「いやいやそんなことありません」じゃなくて、不都合な真実なら隠すよ、俺がそっちだったら。それが仕事だから。だけど残念ながらそっちじゃなくてこっちなんだよね。そこのところが徹底的に違うから。「いや、そうはおっしゃるけども」というきちんとしたデータを出さないと無理よ。それは当たり前だと思うよ。だって、いざとなったら水に浸かるんだよ、自分家が浸かるんだよ。

●議長（佐久市）

そのために計画部会が残って、協議を進めてそのデータをきちんと提示していくという認識でいますが。

○住民F

だから今までデータを出さないというのもちょっとあれじゃない、今現在データが出ていないというのはおかしいと思わないか、そっち側にいてもおかしいと思わないか、住民を安心させるようなデータがないということをおかしいと思わないか、それこそ問題だよ。一番だもん。俺ら何で言うかと思ったら、俺達は住み続けなきゃいけない。子供たちが、孫たちが、その先の子供たちが住み続けなきゃいけないからなんだよ。俺達のことだけ言ってるわけじゃないからね。それを安心させるためにはデータを出さなきゃいけない。安心させるだけのデータはないね。いや、だから、今まで何で出てないの。

●佐久建設事務所

今まで出てないということはないです。まだそれで納得いってないっていう方は中にはいらっしゃるんですけど、今まで百々川も狭い水路みたいな川も拡げますと。その両サイドにも道をつくりますと。仮にその広げた百々川が溢れても道沿いに流れていきますとか、あとそれはじゃあどうやって調べたんだと、その断面も今まで降った雨の既往最大を調べて、100分の1を調べて計画している断面図を考えています。

○住民F

だから、今までのデータではそうかもしれないけど、現状、例えば線状降水帯とか、新しい言葉が出てきましたよね、ゲリラ豪雨だとか。その辺も考えた上で、安心できる数値なんですか。

●佐久建設事務所

それが正直言いますと、全国的に線状降水帯とかになると、それは計画以上の雨も降る可能性は絶対ないとは言えないんです。今後将来。そうした場合に、じゃあどの値を基準としてその断面を造るかと言ったときに、本当に来るか分からないけれども、1000分の1のものすごい断面のもので造るのか、それか今の基準で100分の1の断面で造るのかというと、今の世の中の流れは100分の1の断面で造って、それ以上の雨が来たら想定外の雨なので、皆さん逃げてくださいというのが今の考え方です。なので、どの値で造るかということによって考え方も変わってきますし、絶対はないというのは、それは日本全国言えることです。今までそんな説明もしてきた中で、さらに皆さんが疑問に思っているようなことも、この部会で深掘りしたいという状況なんです。それで、今日ちょっといらっしゃらないのですけれども、住民Aさんは、そこが壁になっちゃうので、もしも水が来た場合に、逆流するような水門をその堤防の中に造って、どっちが先に溜まるかもあるんですが、そういう仕掛けもできないかというようなご提案もあるので、そこら辺がどこまで県も検討できるかというものも皆さんで話し合っ、深掘りして、これならいけそうだ、これなら納得できるわというような話し合いをしたいというふうに考えております。

○住民B

そうだね、それは今、住民Eさんが維持管理のことを言ったとおり、私ら北桜井は、目の前にあの広大なところを、今お話ししたとおり、皆さんが窓口で、いや、分かっていますけれども手がない、そういうことを言われたら、だからこの部会の中で見える形、窓口は維持管理のあなた方がやるのはいいけど、ちゃんと下にこういう組織をつくってこの人たちに年間予算を与えて委託しますよと。そういうところまで明確にしてくれれば見えてくる訳です、姿が。だから今言葉だけです。河川敷なんか陳情に行っても、全部予算がなくて断られているわけだね。だからそういうことのないように。それからこの部会の中で維持管理、利活用、この部会の中でそういうものが見える形にして、皆さんに提示していけば納得できるわけですよ、姿が描ければ。だから、住民Eさんが言っているのはごもっともで、こういうところでしっかりそれが見える形を明確にしてくれれば、一つ一つ潰せるなり、提示するなり揉んでくれればいいわけで、これに進むこと自体は僕は反対じゃないけど。維持管理一つもそういう形を、窓口はそこでもいいんだけど、こういう組織をつくってそこに委託しますと、年間予算はこうしますよと、そういうのを明確にうたってくれれば、そこが責任を持って管理すりゃいい訳だと思いますけど。

○住民C

とにかく気象条件も厳しくなってきた、今までの河川というのが、とにかく早く三面張りでもってとにかく早くどンドン流し込んでしまうというふうになっていて、それでしかも、台風19号にみられるような気象条件になっていく中で改良復旧をしたら、一遍に流れ込むでしょうという話でこの話は組み立てられているじゃないですか。だから言ってみれば、そもそも千曲川に一遍に水が集中してこないような形で、改良復旧した分を、それに相当する雨量を本川に流れ込むブレーキをかけるような方法自体を考えていこうということで、例えば田んぼダムが提案されている訳じゃないですか。でも、田んぼダムについては、県の方も市も、積極的じゃないですよ。積極的じゃないですよ。そうでしょう。具体的に推進していこうということはやられていない。そういうのをやったら、外力分散できて、この110万m3というのはクリアできるんじゃないですかという提案があるのに、それについて説得力ある

説明をいただいていると思うんですね。そういうことが解決していないのに、建設を前提としたもので深掘りをしましょうなんていうのは非常に欺まんなこと、先に建設ありきになるじゃないですか。だから、残念ながらそういうところに行っていないじゃないですかと申し上げているんです。

○住民G

田んぼダムというのは、何年でできると思ってる、聞きたいけど。あなた方が造るとして、この佐久市だけじゃないよね。近隣全部含めて田んぼダムやらないと価値がないよね。小諸や佐久、南佐久、田んぼある人全員に説明して、畦を今より倍の高さにして、みんな水門造って、説明して、田んぼ造って重機が入って高くするわけですね。何年計画でできると思うのか。今でさえ、こんな遊水地の問題でも何年もかかっているんだよ。今さらそれをやったところで、その前に、大水来たらここは水没するよ。田んぼダムなんて。

○住民C

それは私が計画を立てることではなくて、県の治水の、私はそんなこと申し上げる権限もない。直ちに堤防を強化するのが行政の責任なんだよ。遊水地以前の問題として。

○住民D

堤防は強化しているでしょう、やっているでしょう。やっていないわけじゃない。

●佐久建設事務所

田んぼダムについては、今まで前回もご説明があったような効果は私ども承知しています。今回の部会の中でもそこを専門的に、私どもは土木なので、ご指摘もありましたけれども、農政のほうに加わっていただいて、どういうすべがこの地域にあってどうやっていくのがいいかということは議論させていただきたい。この機能をうまく使うというのは承知していますので、そこはぜひご理解をいただきたいと思います。否定をしているわけではございません。

○住民C

だから、遊水地の建設を認めた上での深掘りというふうにはならないでしょうと申し上げているんです。先程の説明、後者だとおっしゃったじゃないですか。住民Dさんと意見が同じとおっしゃったじゃない。

○住民D

だって、これ遊水地を造りましょうという前提の会なので、それを深掘りするわけで。

○住民E

ここは遊水地を造りましょうなんて会じゃない。

●佐久建設事務所

これは私どもがずっとこれまで提案してきたことなんです。

○住民D

提案していることは遊水地をどうするかということであって、それをベースにした議論な

訳だ。だからそれをもう一度白紙に戻して最初から遊水地がいいか、田んぼダムがいいかというのをしたいということでしょう。

○住民E

ちょっと待った。じゃあ、これは遊水地ありきの話じゃん、もう造るという前提か。

○住民H

そもそも、19号の台風によってかなりの災害が起きましたね、あそこで。その原因と反省を踏まえて、遊水地を造ろうという意見が出てきたんですか。それとも、遊水地が万一あれば、遊水地というのが前提で、もっと早くつくられていれば下流の災害は起きなかった。それだから必要だから、桜井の皆さん協力してくださいよということなんですか。それならば、知事から、長野の市長とか、皆さんこっちに来て行政に訴えて、桜井の皆さん、こういう必要があるから桜井何とか協力してくれないですかということに持ってこなきゃおかしいじゃないですか。ただ、土木ありきで遊水地さえつくれば下流の人達が助かるんだという、もしそうだとすれば、河川の深掘りも何もしないで、遊水地ありきでもって皆さん話を進めてくるけれども、19号の反省と対策の中でもってこの遊水地というのが出てきたとすれば、私はそれは遊水地の問題じゃないと思うんです。本川の整備ができてなかったから災害が起きたんですよ。今まで予算をほとんど河川につき込んでこなかった。だから皆さん納得するような状態でもって、周りの整備、支流が整備されて本川に流れ込んだら、それを即、日本海に流しちゃえばいいんですよ。だって、この19号の災害でもって、長野県の地区は落ちたけれども、下流の新潟地区は落ちてないじゃないですか、整備されているんですよ。信濃川であれば整備されているから、下流になっても事故が起きなかったんですよ。なぜあその長沼地区にはこれだけの災害が起きてしまったかというのは、やっぱり千曲川が全然整備されてなかった、森林状態になっていたというのが一番の原因でしょう。だからそれを遊水地でもって紛らわすような話というのは、ちょっと話の筋が違うんじゃないかなと思う。この規模の大きさのものだったら、こんな4haだとか、0.3haなんていう規模でもって造るんだったら、皆さんこんなに騒がないですよ。だけど31haですよ。長野県下だって、ここが一番でかくなっちゃっているじゃないですか。もっと下流の地区でもって遊水地をでかいものを造るといふのだったら、まだそれでも納得できる。ここにこういうでかいものを造るといふことになれば、それは被害も考えなきゃいけないですよ。逆に言うと、これを造ることによって、北桜井から麻痺しちゃう可能性もあるじゃないですか。それを言っているんですよ。北桜井の人達というのは、もう先祖からずっと河川からだんだん遠ざかってきてこちらに引越してきたんですよ。それを今回はギリギリのところに堤防を造るということでしょう。これは下手したら二次災害、三次災害はものすごいですよ。だからそういうことまで考慮しないで、池ありきという、遊水地ありきということに対して皆さん納得できないでしょう。

○住民F

もし災害があったときに責任取りますって皆さんがおっしゃるんだったらいいよ、これで。だけど取れないから、責任なんか。そこが問題。だったら、一番可能性が低いところに持っていきましょうと言っているんだけど、前提としてはそれがあつたわけですよ。下流のなぜ新潟が氾濫が一回も起きなかったか。起きたか知らないけど、大きいやつは起きなかったなというところなんですよ。慌ててこの辺今やっているよね、浚渫やっているけど、今までやったことなんて、何十年も見たことなかったから。重機1台入っているの見たことなかったから。住民Eさんはずっと回っているのよ千曲を。見て歩いて、どこもそのままだつて。もう

土砂流れっぱなし。

●佐久建設事務所

ご意見はいただいて、前回ちょうど終わる間際というか、県はどう考えているんだと。次はちゃんと示せというお話だったので今日示させていただいて、それぞれ分かれて今みたいなご議論をさせていただきますというのが今日の趣旨です。ですから、台風19号の問題は何だったのかと。それは計画の部会でやります。そういうことでは駄目でしょうか。そうでないとすると、今までと同じように、準備会をこういう皆さんにご足労いただいております。

○住民C

住民説明が必要なんじゃないですか、ここには出てこないけど。協議会の案みたいな形で次のステップでやっていくという考えでしょう。

●佐久建設事務所

それはせっかくお集まりいただいたご意見を頂戴して、方向性を決めながら説明をしたいということです。

○住民C

だから、方向性を決めながらっていうのは、建設の方向に向けての方向性を決めていくという筋でお話をされていることに対して、その前提条件は申し訳ないけれども成り立っていないんじゃないですかと申し上げているわけです。

●佐久建設事務所

すみません、ちょっと説明が下手で。

○住民C

だったら住民説明会をちゃんとやらないと、一般の他の住民はその話の中に参加して来る機会を奪われてしまうんじゃないですかということです。

○住民H

結局桜井だけの問題じゃないということなんですよ、これを造るということは。要するに佐久市全体の問題でもあるし、食料安全保障の問題でもあるんです。そういうところまで議論を踏まえないと、ここでもってこれだけの土地を潰してもいいのかという、そういうこともあるから、この程度の1haとか2haのものだったら誰も皆さん議論しないですよ。あまりにも規模がでかいからだね。

●佐久建設事務所

すみません。また繰り返になってしまうんですけども、県の考え方を示せということだったので示させていただきました。これは否ということであれば、まだしばらく準備会、こういう形でご議論を深めていくということでもよろしいでしょうか。

○住民H

そうですね、まだここで結論を出すというのは早過ぎると思います。

●佐久建設事務所

議論を少しずつ、今計画のお話、今日は地権者さんもいらっしゃるし、区の皆さんもいらっしゃるので、全体で話すよりは、ここを少し、先ほど私言いました、深掘りをした話をさせていただくという仕切りができないかというご提案なんです。それがよろしければと思うんですけれども。

○住民 I

このメンバーで、この分科会にしようとしている計画部会、維持管理という項目があるでしょう。この中身をこのメンバーでやったらどうですか。どうして小さくするんですか。それは透明な議論でしょうけれども、小さければ楽になっていきますよね、ある意味。議論のまとまりが。これだけのメンツがいて、そんなこと恐れ多いじゃないですか。いろんな意見をお持ちの方がいて、今前に進んでいない。その中で凝縮したってまた基へ戻りますよね。これ図面を見ると、報告で一定に矢印が上へ向いていて、まちづくり検討協議会、この中で3つの部会があって、それぞれ集約したやつを提言するのを、これ、どこへ報告するんですか。上に矢印が向いています。

●佐久建設事務所

これは協議会そのものです。部会は部会でお話をさせていただいて、協議会全部で。

○住民 I

協議会というのはこのメンバーですか。

●佐久建設事務所

そうです、今コアになっていただいている皆さんです。

○住民 I

そんな遠回りするのなら、このメンバーで、例えば遊水地の構造はどうするんですか、内水氾濫の場合はどうするんですか、一つずつ詰めていったらいいと思うんですけれども、この大前提は、先程えらく興奮しましたけれども、遊水地ありきでの議論になっているように思うんです。でも、それが違うんです。皆さんおっしゃっているのは、遊水地ありきではなくて、遊水地が本当に必要かどうか。これをもっと検討してはどうでしょうかというのが、割と多くの皆さんが考えておられる、もしくは疑問点なんです。だから先程誰かおっしゃっている、県知事だとか市長が来て、ここで造るけれども、皆さん頼むねと、一言で言っていたかどうか、一応市長は1回来ましたかね。そのぐらいなもんですよ。だから、長野県下の中で一番大きな遊水地を造ろうとしているのに、また住民がこれだけいて、どんな災害が起こるか分からない、もし遊水地をつくらなければ堤防が決壊して自然氾濫しますよね。それ、どれだけの被害が起こるんやということは今想定されていないですよね。どこで決壊するか分からないですからね。維持管理できていないから。以前にもっと川底を掘ったらどうやと、中の樹木を伐採したらどうやと、先程あちこち見てもらっているとおっしゃった方がおられましたけれども、本当に中の樹木なんかほったらかし。その中でこの遊水地が本当に必要なかどうか。もっと大前提で考えていかないと、こんな議論いつ終わるんですか。だって、この計画では、タイムスケジュールというか、ここが欲しいですと、ここまでに決めましょうというのが、毎回言うんですけど一回もないんですよ。欲しいと決めたら何

とかしなくちゃとなるんやけども、これらが永遠に終わらないような内容であり、進行スケジュール、形ばっかりつくってと思うので、この中身は、こんな分科会をするよりも、このメンバーでやったらどうですか。そう思います。いかがでしょうか。

●佐久建設事務所

ここで先ず今の計画と維持管理というのは一緒に、もし皆さんがよろしければお話はできると思います。ただ、地権者の皆さんとお話する部分というのは、少し分けさせていただきなきゃいけない内容がありますので。

○住民 I

それは当然です。それは別でいいです。それはいいけども、それ以外はこのメンバーでやったほうが早いんじゃないですか。

●佐久建設事務所

それはそういうご意見であれば。

○住民 I

一度聞いてください。それとスケジュール。いつまでやるんですか。先程長いことかかったほうがいいとおっしゃっていましたが、そうかも分かんず。永遠にできなければいいのかも。そのうちに氾濫が起こってどうなるかという結果が出るかも分かんずけどね。逆に堤防、遊水地を造ってこっち側が水浸しになったというなら。いや、本当にその心配はありますよ。住民からすれば。遊水地があれば天下無敵じゃないような気がします。スケジュール、概要でも言ってもらえませんか。いつまでに造るのですか。

●佐久建設事務所

台風19号に関する長野県の緊急治水プロジェクトという位置づけにはされております。これが長野県は6年度を目途にしていました。これを達成するにこれまでお話をしてきたところです。

○住民 I

今初めて聞いたんだけど、その目途でやるんですか。

●佐久建設事務所

プロジェクトの中にここも入れさせていただいています。ここの皆さんのご意見を集約して進みたいということで今までずっと、ここ4年ほど説明会をさせていただいたところです。

○住民 I

それは分かっている。その先が知りたい。

●佐久建設事務所

だから、それは私どもとすれば、遊水地を造った方がいいだろうという前提の話になるわけです。それは、ただ今ここでのご議論のように、そういう話ではないだろうというご意見ですよ。

○住民 I

違う違う違う。そういう意見ですけども、もともとのスケジュールはどうだったんですかと。

●佐久建設事務所

だから、令和6年度に完了する目標のプロジェクトになっています。

○住民 I

それは無理じゃないか。

●佐久建設事務所

なので、こういうふうには、ただ皆さんとお話をして課題が詰まらないので、全部解決できないところがあるのでこうやって説明会をして、これから部会をつくってもっと話を深めさせていただけませんかというご提案です。

○住民 I

一つずつやっていきましょうよ。

○住民 H

そのプロジェクトメンバーというのはどなたがいらっしゃるんですか。

●佐久建設事務所

これは国と県です。あと流域市町村。だから佐久市さんも入っていただいています。メンバーというか組織でそこに位置づけられています。

○住民 H

その前提として遊水地が本当に要るかどうかというのは、一応国はそういう方針だろうけど、住民はそれは納得できていない。

○住民 B

この計画部会とか3つありますね。ここに例えば行こうといった場合に何が増えるのか、ここのメンバープラス、増えるんだよね、人数が。それはあなたがた側じゃなくて、こちらの桜井地区の人間が増えるのか。

●佐久建設事務所

特別まだ規約を設定してございません。

○住民 B

こういう絵を描いてくれたんだけど、人数的には、市役所とかいろんな人達がいることになっているんだけど、こちらの住民、地権者とか云々じゃなくて、桜井地区の住民は、今ここに見えるよね、区長とかいるんだけど、もっと増えるのか。

●佐久建設事務所

それはご相談してまいりたいと思います。

○住民B

実は増やしたほうがいいんだよ、3つに分けるからね。ここに来ていてもう3回目かな、一言も言わない、意見として言わない人もかなりいるわけです。それはそれでいいんだ、聞く人も必要だからね。これは北桜井の説明会のときもそうだ。言う人はもう限られている。ほかの人たちはずっといるだけ。あとで帰っていくときに話すだけで、やっぱり10人いたら10人の意見があるはずなんだよ。だからその中でいろんな意見を揉んで、皆さんが理解するしないは別としても、やっぱり今ずっとこうやって見ると同じ人だけですよね、話す人もね。話す人がいけないというわけじゃないよ。いろんな意見をみんな持っていると思うので、新たな枠の中で細かい意見、その中でどれだけ揉めるかということでもあるから、ここは検討から一歩進んでいかなきゃいけないと思って、結論がどう出ようが。もうこれで3回目ですから。私としては進んでいいだろうと考えます。

○住民J

この議事録にある前回私、3つの川の工事の進捗状況を聞いた者ですけれども、その時に遊水地を造る計画はありますかという質問をしました。そうしたら、今中ではないと。じゃあ、小さい規模のものを上のところに造る計画はどうですかと、これは議事録にあるように、それで司会者が「次回に回答」と出ていますが、答えを下さい。

他にここで今皆さん議論しているように、ここに遊水地を造るという計画ありきで進んで、こんな大きなものを造るという計画ですよ。ところが分散すれば、こんなに小さくなくなっただけいいわけです。ちょこんちょこんというのを上に造っていけば、地域のところにあるところはそこに溜めてもらうということをする方がいいのに、計画がないとおっしゃる。だけどそれは答えを出すを書いてありますので、答えをお願いします。

●佐久建設事務所

今日をご用意してございません。ですので、それも含めてこの計画部会の中でご説明申し上げたいと思います。

○住民J

いや、それは反則でしょう。約束を守らない。そういうこともあるんですけど、決壊した川に関しては工事をやって、既に概ね完了しているわけですね。その中でそういう計画がないと答えていますよね。だけど、じゃあ新たにそういう計画をするのか、我々がそれを造ってくださいと提案すればできるのかという問題になっちゃうじゃないですか。

●佐久建設事務所

なりますね、それは。なります。

○住民J

その中の部会で話をするではなくて、そうじゃなくて、それも含めてこっちが提案するならば、市と県も含めて検討しますということなんですか、その部会の中で。我々が話し合っただけで分散して造って欲しいよ要望した場合に。そういうこの場か限りで逃げるような回答はしないでよ。

●佐久建設事務所

この場で逃げるじゃなくて用意はしていないので。

○住民J

じゃあ何で検討しないんだ、用意しないということは。おかしいじゃん。最初から分散して造るなんていう計画はないということじゃん。いやいや、そういうことに取れるよ。もう決めて、ここでやると。前回そういうふうにやったらどうですかと投げかけているのに検討もしないで時間下さい、その部会の中でやりましょうって、それはおかしいと言っているんです。それでいろいろ言い出せば、我々計画部署ですからと。

●佐久建設事務所

そんなことは言いませんけれども。

○住民J

そうじゃなくて、こっちが分散したらどうですかと言っているんだから、検討した結果、予算的にできないというのはどうだとか、検討した結果、計画の時期が間に合わないからとか、そういう答えが出るでしょうに。

●佐久建設事務所

分かりました。ご用意します。

○住民J

要は、ここにこんなでっかいのをつくりたい、どうしてもやりたいと。今回の19号台風の時にどうしたというのは、群馬県境に隣接している部分のところの河川が、過去を見ても起きている訳ですよ。ということは、臼田の地域にしても、中込の地区にしても、そういうところの場所がない訳じゃないじゃないですか。こんなでっかいものを考えているからそりゃ無理だけどさ。じゃあ、今言った北海道の事例を見ても、小規模のものだったら、そういうところに造ってあげれば、本流に流れる量が増減されるわけですよ。そうしたらここに造るなどとは言わないよ。もうちょっと規模が小さいものでも済むんじゃないかということを行っているんです。そうすれば、例えば小さければ維持管理だってそれなりのものだし、でっかきやそれほど大変だしさ。そういうことを皆さん言っているけれども、トータル的にいろいろ考えて、それをこの部会で検討するわけか。その都度その都度出てきて、「はい、分かりました」「検討しませんでした」と、そういう繰り返しだよ、ずっと。皆さんどう思いますか。

○住民F

前提で河川のそこをさらったから流入量が増えるとそうやって位置付けたんだけど、俺、いまだに理解できない。雨降る量は一緒で、流れる量は一緒だと思うんだけど、増えるのかな。掘ったからといって、底の方にいっているだけで、流量自体は変わらないと思うんだけど、それがいまいち分かっていない。話を聞かされた時に「ええそうかな、そうかな」とずっと聞き続けたんだけど。

○住民K

台風19号の後の2年目に大雨がありましたよね。あのときのほうが雨量は多かったというふうに気象庁も言っていましたよね。だから、あのときのほうが流量が多いと言っていたんだから、あのときに19号のところの災害が出なかったということは、今住民Fさん言ったけれ

ども、これ幅を広げたからといって、千曲川に流れるのが増えると単純にそういうもんじゃないと思うんです。逆に幅が広くなれば余裕ができる訳であって、そこへ水があるんだから全部千曲川に流れるという、単純に全部そこが流れるからということでこの話を進めているけど、千曲川の田子川や谷川や、あっちの方が広がれば、枠が広がるんだから、そこで賄える量が増える訳ですよ。それが前部流れたといっても枠が広がれば余裕ができるんだから、千曲川へ流れる量も必然的に減ってくる訳ですよ。

○住民J

量は同じですね。流れる時間の速さが違う。そうすると、受ける側がそれを受けられないから災害が起きる。

●佐久建設事務所

補足します。今まで県が配った資料の中にも、田子川、谷川の3河川が決壊したという写真と一緒に650m³という数字で出していると思うんですけども、やはり家から道路からみんな水が、その当時は小さい河川なのでみんな溢れて、みんな壊れたんですよ。そうすると、実際に流れている水よりも、この決壊した方に広がっちゃったものですから、本川に入ってくる水が少なかったんです、その19号の時は。それだともうこんな小さい川じゃ駄目だということで、道路から何から全部よけて断面を広げたり掘ったりして、今度は同じ雨が降っても、この中で受けられる断面につくり直したので、そうするとこれが今度溢れないで本川の方に来るので910m³、そこまで増えるというような説明をさせていただきました。

○住民K

増えるからってここへ集めなくてもいいわけですよ。分散させればいい、谷川へ、谷川に近いところで。

●佐久建設事務所

すみません、今その信濃川のプロジェクトの中では、たまたま佐久は支川が決壊したために本川にあまり影響がないというとあれですけども、溢れずに護岸が壊れたところはいっぱいありますけれども、溢れなかったというのが19号の実態です。でもそこから下流、上田の方とか長野ほうへ行けば、橋が壊れたり、溢れたりというようなところがあったということで、それだといかんということで、今度新潟県まで含めた緊急治水プロジェクトというのを全部で作って、できることをみんなで考えましょうという中で、河道を拡げるところもありますし、掘削するところもあるし、護岸も直すところもいろんな計画がその場所場所であって、特に決壊した、直轄区間にはなるんですけども、中ではそういうピークカットをした遊水地も造った方がいいという話の中で、あとこっちの佐久の方は溢れなかったんですが、その分増える流量をどこかでプラマイゼロというか、相殺しなきゃいけないというものを造りましょうということで遊水地をそこでピークカットをして、相殺した流量、増やさないように流すということを、今まで説明させていただいています。

○住民J

それは分かる。1か所に集めるなど言っているんだ。例えば、滑津川なら滑津川のところに一個造ったらどうか、田子川なら田子川に造ったらどうか、谷川の方だったら谷川のところに造れば、ここに造るなどということじゃなくて、こんなでっかいのを要らないだろうと。こんなもんでいいだろうということですよ。違うのか。説明はみんな分かっています。だから分

散してつくったらどうという話。私の意見としては。

○住民C

田んぼダムが全部吸収するなんて、誰も考えていないですよ。そんなこと言ってないです。

●佐久建設事務所

すみません、今日その細かい資料が出せなくて説明ができないという答え方をしているんですけども、少しお時間をいただきたい。

○住民J

資料が出せないのは検討していないから出せないと素直に言いなさいよ。そうすりゃみんな分かるわ。我々まだ検討していませんでした。だから資料出せませんでしたと言ってくれよ、それの方が納得する。次回出しますなんて言ってもらったら、次回行ったら、また検討されませんでしたと言うのと同じだから。我々忙しくて検討できませんでしたと言いなさいよ。そういう方が話分かる。素直にこんなここまで来れば、ざっくばらんに腹割って話しなきゃ、もの進まないよ。

●佐久建設事務所

分散というご意見もあるんですが、なかなか難しいというのは県が考えている状況です。

○住民J

難しいのを一つ一つ解決してやるということでしょう。それもあなた方だけで解決しろって言ってないじゃん。みんなで解決しましょうっていう話で会議持っているんでしょ。違うの。難しいことあるのは分かっているよ。我々、ここから下のエリアの人のことも考えているし、上から来たことも考えて、ここで皆さんがいいと思って出したプランだよ。だけど今言ったように分散したらでっけえのは要らねえよという話。上田のエリアだって、依田川もあれば、いろんな川があれば、そここのところに造ってもらえばいいだしさ。そういうことじゃないの。それをさ、何でも1か所にまとめてでっけえのを造りたいと思っちゃうからさ。金は確かにその方が安上がりだと思うけどさ。そういう計画にどうしてもしちゃうから、大きなエリアで犠牲を払うようになってっちゃうんだよ。ここまで来たら、もう我々はお手上げですと言ってみな。皆さんの意見をまとめて、とにかくそういう方向に進めますと言ってみなよ。そういうほうが楽になるぜ。こんな無理です。できません。課題がいっぱいなんですって言ってねえで。こっちから投げかけてやってるんだからさ。もっと素直になって話をした方がいいと思うよ。

話題変えます。すみません。今、千曲川のところ工事が始まったようですけど、あれって分かりますか。あれは建設事務所が管理してますよね、御影橋の。あれをこっちから見ていると、何か表面の、それこそ5cmかそこらのところをただこうやってなでているだけのように見えるんだけど、あれはどれぐらい取る予定なのか。計画している人、現場の担当者は現場を見た方がいいって言った方がいいよ。

●佐久建設事務所

直接担当じゃないのではっきりした何mというのは答えられないんですけど、ある程度中の島は取るつもりで動いてはいますけど。今日はちょっと雨が降ったりしていたんですけど、今まで雨不足というか、なかなかダムにも水が溜まらないようなことが全国的にあって、水

位が下がっているというのもあるので、でかく土が見えているというのもあるので、そこら辺もありますけど、実際は取ったりはしますし、取り過ぎて護岸の土台が見えてしまうのも困るので、そこら辺は県も縦断図を引いてやっているというのが実態です。そんなには取れないかもしれないですけど。樹林化した中州のものもきれいに取りたいというのがありますので、そこら辺を南佐久も含め、取ってきているというのが実態です。ただ取り切れていないということはありません。

○住民J

現場の担当者にちょっと現場を見るように言って。今の状況を見たら、ただ表面のところ、ジャラジャラって取るのをやったぐらいことだよ。ダンプだって、上流の方はもっと何回も掘っていたけどさ。

●佐久建設事務所

承知しました。今年の工事ががちょっとうまくないということですね。分かりました、確認します。

○住民E

俺さっきちょっと頭へ来たんだけどさ、これ自体が頭にくるでしょう。これ一番は地権者との合意形成がありありで書いてある。もうちょっと神経使ってくれねえかな。こういうあたかも誘導行為だよな、これな。早い話が誘導されて工事させられる。俺はそういうふうを感じるだよ。これ見た瞬間に。これカチンと来るだよ。誘導されてる、誘導ね。これあくまでも俺の。こういう書き方じゃなくて、こういう書き方をしねええでさ、俺がさっき言ったように、こういうふうやって、こういうふうやってとやってくれれば、俺だって、しようがねえなっていう話になってくるわ。

○住民C

細かい話ですけども、一応県が北桜井の地権者の中でも、最初の会議の時にも出ましたけれども、住民代表という訳ではないわけだけれども、春までは区長会のメンバーだったので、その中で上桜井区を代表して、周囲堤の一部に市道を取り込んで、御影橋までの道を嵩上げして、北桜井に外水氾濫したときに水が流れ込みにくいように設計変更しましょうという形に途中から設計が変わりましたね。それに関して、それを北桜井区の皆さんに、少しでも賛成してもらおう現場の配慮でしょうけれども、それが上がるということは、要は上桜井や跡部のほうで水が堰き止められるようにということになる訳だから、水が少しでも回るものにブレーキをかけて、北桜井を守るためには上桜井・跡部側の方で水が上がるようなという、そういう設計が東側から見た図面出してくださいということを、住民の代表としてずっと私要求してきたんだけど、一貫して出てこないんだけど、それをお願いします。私、住民代表ということなので。今よりも道が上がるわけじゃないですか。周囲堤の一部になる。そのことによって、もし6年間で2回も洗掘されている御影橋から250m上流のポイントが破れたときでも、水が簡単に北桜井に回らないように配慮しますということでしたいたわけですね。それを現場の知恵かもしれないけれども、そのことによって上桜井区、或いは中桜井の方の影響が出かねないので、東側から見た図面も付けてくださいよ、示してくださいよということをお願いしてきたので、それはやってくださいね。

●佐久建設事務所

はい分かりました。

○住民C

区長さん達の区長会としてそれは継続してお願いします。今言っていることは、区長会で申し上げたことなので、継続として区長会の中でもきちんとしておいてください。

●議長（佐久市）

すみません。私のほうでも一点ございまして、質問の回答が1個落ちていたということで申し訳ございませんでした。今ありました東から見た図面、また支流への遊水地の検証、あとその前にもありました百々川の関係、もう一回再度断面等を計算させていただいて、次回第4回ということで、あとこの立てつけにつきましても、もう少しどのような形でということが分かるような形、私の認識としては一歩進むというよりは、このまま同じメンバーにプラスアルファでもっと強固な話合いができるという認識でいたのですが、その辺がまた分かりづらかったので、もう一回分かる形で示させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。県もその4点でよろしいですか。

●佐久建設事務所

分かりました。

●議長（佐久市）

そんな形ですみませんが、ちょっと分かりづらいということで、次回第4回とさせていただきますが、よろしくお願ひします。これで議長の座を下ろさせていただきます。

●佐久建設事務所

ありがとうございました。引き続き第4回を執り行いたいと思いますので、また早めに皆様にご通知差し上げたいと思います。本日は長い時間ありがとうございました。